

滋賀の労協は 働く地域をどうつくってきたか

花崎昌子（労協センター事業団滋賀地域福祉事業所（栗東市））



滋賀の労協のあゆみ

滋賀の労協は「働く地域をどうつくってきたか」ということで、お話をさせていただきます。1992年から京都生協の滋賀物流センターで150名の女性や中高年者が働いていました。その仕事は、生協の組合員さんに対しミスが減らず、効率のよい作業を行う等が最も重要な仕事でした。その時の労協の評価は、地域で雇用の場をたくさん創ること、女性中心で、自主的な管理運営をしている、雇われて働いているのではないということが大きくクローズアップされていました。

しばらくして、物流センターの中だけで

はなくて地域へ出て行く仕事をおこそう、ということで少しずつ個人宅への庭木の剪定や、診療所のお掃除、職員食堂を使っでの配食サービス等の小さい仕事が始まりました。私はその頃思ったのは、物流センターで働きながらヘルパーをする人の集団をつくって協同組合らしい現場に変えていきたいということでした。その後、介護保険が始まるの前の年、ホームヘルパーの養成講座をして、ヘルパーステーション「ふくろうの家」を立ち上げました。甲西町(今は湖南市)から補助金をもらって、高齢者向けの配食サービスを始めました。そのうち精神障害者のホームヘルプ事業も栗東市から委託を受けました。そして食堂を管理していたのは物流センターだったのですが、地域福祉の「ふくろうの家」のほうに移管していきました。

ヘルパーをしていくうちに精神障害者の作業所へ通う若者を週2日、二人ずつ就労して欲しいということで来てもらうことになりました。食堂のほうは私が献立を立てていたのですが、素人だったので、新しく栄養士でヘルパーの人に現場責任者に来てもらいました。事業高は少ないですけど、初年度は330万円、6年たって「ふくろうの家」だけで2,600万円くらいになりました。

2002年に物流センターが京都に移転することになって、150人が失業するとい

うことで、気が重い時期がありました。「継続・発展」というミッションがもっとも最大のテーマでした。2003年に「ふくろうの家」から中心メンバーが独立して草津市に行って、「みんなの家」を創りました。2004年3月にいろんな人の力を借りて滋賀高齢者生協をつくりました。引越し場所はJAのお店が閉鎖して寂しくなっていた場所をとて安い金額で借りられました。栗東事業所も存続したいということで、入札物件が遅らく取れ清掃事業をしています。栗東事業所の2004年売上げが2,600万円で、「みんなの家」が1,074万円で、今は全体で、6,000万円くらいの事業をなんとか継続しました。就労者は「みんなの家」が9人です。

自分の給料の2か月分を目指して出資しようという「2ヶ月出資」は労働者協同組合の原則になっているんですけども、7名が2か月分の給料を出資しています。「ふくろうの家」は14人働いていて組合員8人、栗東事業所はまだ新しいものですから、2人しか2ヶ月出資をしていません。新しいということは、以前物流センターの現場で働いていた150人のうちこの栗東事業所に残った人は4人だったということです。ヘルパーとして来た人も4人くらいですので、「継続・発展」は、新しい人材で創ってきたことになります。

「働く地域をどうつくるか」

例えば、「ふくろうの家」のメンバーがお弁当を作るのだけを専門にするのではなくて、ヘルパーで生活援助をしながら食事作りもするというように、1人何役もするということが大切ではないかと思っています。みんなの家は1人4役くらいやっていて、清掃してヘルパーして送迎してデイサービス



してという実態です。以前の物流センター時代とは全然違う形で1人の組合員がいろいろ携わることで、責任感と自覚が高まって力を発揮しています。協同で働く意義や事業を発展させようということが身近になるんじゃないかなということで、今に至っています。

今日は「障害者と一緒に」という話でしたが、今もまだ継続して精神障害者の雇用の話を準備しています。作業所に通っているけれども、デイサービスのスタッフになったりということを進めています。先ほどの社会的事業所のお話であった賃金の話が私たちの方でもあります。初期の段階で精神障害者の方に食堂で働いて頂くときに、食堂の人は750円とか780円で調理して忙しい仕事をしているのに、30分やって30分休む彼にいくらお金を払うんだという話を現場でしました。そして半額ということになったんです。半額だと最低賃金にもならないです。それは現場の人が決めて本人たちも「上げて欲しい」と何回も交渉しながらやっていったんですけども、先ほどの話で、社会的事業所の形を使えば最低賃金を払えるかもしれませんが、実際に私たちの現場で働いてもらいたいと思うときに、賃金をどれだけ保障するかというのは、ど

うしても現場で働いている人との比較で決めざるを得ないということがあります。

ただ「何で働いて欲しいと思うか」というと、精神障害者のヘルパーに行くと、「この人は働けるのにセーブしている」という人にも出会うからです。「生活保護を受けているのに働いたら切られるから余計に働けない」という人もいたり、おかしいなあと思うことがあってあって、ぜひ働いて欲しいと思っています。

また講座事業の中で雇用・能力開発機構の「若年者職業訓練コース」というのを私たちは受けてやっています。若者の失業者20代から34歳までの若者のコースで、今4期目が11月から入ってきて、約12名の人のが就職支援をしています。3期生くらいから精神障害、発達障害の方、情緒不安定の方が3分の1か4分の1くらい占めるようになってい

ます。今回の4期生の方にも、言語障害があったり、若いのに透析を受けている方もいます。そういう方も含めて若者の就職支援が始まっています。

3期生の卒業生でうつ病の方がいましたが、就職は一旦パートでできたけれども、働きながら夜集まれる場所を作りたいという思いを持っていたりするので、そういう面含めて支援をしようと思っています。物事が進みながらどんどん新しいことが起きて、また次に進んでいるということが今です。これからもっと発展させたいと思います。ありがとうございました。

